



〈広報あやせ共通ルールなど〉

日時 場所 対象 定員 持ち物 費用(明記なしは無料) 主催 申し込み方法(明記なしは申し込み不要) 問い合わせ先 電話 FAX ファクス MAIL Eメール アドレス URL ホームページアドレス あやせわんぱくプラザ対象事業 小学生以下参加可能事業

- ファクスでの問い合わせは、記事にファクス番号を記載してあるもの以外は、宛先に担当課名を明記しFAX70・5701へ送信してください
●催しなどで公共施設にお出掛けの際は、環境負荷低減のためコミュニティバスなどの公共交通機関を利用してください
●広報まちかど特派員や市民からの情報などを、市ホームページの「あやせネットニュース」とフェイスブックで発信しています
●「広報あやせ」は、綾瀬市シルバー人材センター会員が配布しています。お手元に届かない場合は、同センター☎70・3088へ連絡してください



催し

不登校相談会

時2月20日(土)①全体会(教育研究所の相談・支援体制について)13時～13時15分②個別相談13時20分～16時10分 場 市役所309会議室 市内在住の小・中学校の児童生徒と保護者 同 教育研究所☎70・5659(詳細は市ホームページ参照)

☆きらめき補助金交付事業☆

●恐怖のマイクロプラスチック～今私たちにできること～

「地球を滅ぼすプラスチックごみの恐怖」と題したシンポジウム。▶第1部 基調講演 テーマは「脱プラスチックへの挑戦」。講師は、NHKエンタープライズエグゼクティブプロデューサーの堅達京子さん▶第2部 パネルディスカッション テーマは「今私たちにできること」。パネリストは、佐藤克春さん、永井寛子さん、西壽子さん▶時 2月28日(日)13時～16時▶場 オーエンス文化会館▶定 160人▶主 NPO法人ふるさと環境市民▶問 同法人事務局☎090・8004・4166



募集

公民館のイベント情報

●子育てサロン「ひよこサロン」～ひなまつり～ 工作、体操、手遊び、歌など。時2月25日(木)10時～11時 場 早園地区センター▶未就学児と保護者▶定6組(申込順)▶時2月3日10時から、講座名、氏名、住所、電話番号を中央公民館☎77・8181 FAX 79・0141か MAIL kouza@ayase-manavi.net

精神障がい者家族教室「地域活動支援センターってどんなところ?」～当事者のお話とトライアングル見学会～

地域活動支援センターについての説明、精神障がいのある当事者からの話、地域活動支援センタートライアングル内の見学。時2月26日(金)13時30分～15時 場 同センタートライアングル(寺尾南)▶精神障がいのある方とその家族▶定10人(申込順)▶同センター☎39・5987

ボランティア入門講座

ボランティアの基本的な考え方や、

やりがいなどの事例を交えた学習。

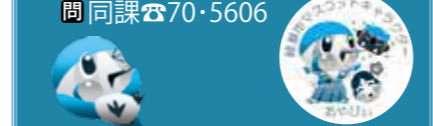
時3月3日(水)10時～12時 場 保健福祉プラザ▶ボランティアに興味のある方▶定13人(申込順)▶綾瀬市社会福祉協議会▶時2月2日からあやせボランティアセンター☎70・3210

神奈川県障害者スポーツ大会

▶は各種目とも障がい福祉課☎70・5623か直接▶フライングディスク競

あやびい探し

今月号の広報あやせに「あやびい」は何羽いるかな?探して送ってください。正解者の中から抽選で5人に、限定あやびいか季節のあやびいマグネットが当たります。▶クイズの答え、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、希望のマグネット、広報あやせを読んだ感想を明記し、2月15日までに必着で、〒252-1192市役所秘書広報課へ郵送か MAIL wm.705606@city.ayase.kanagawa.jp(各号1人1回) 問 同課☎70・5606



市マスコットキャラクター あやびい 毎月デザインが変わる季節のあやびいマグネット

※写真に写り込んでいるあやびいを除く、全てのあやびいが対象。変身しているあやびいやベビーあやびいも対象 [1月1日号の答え:12羽]

技会(身体・知的障がい者)▶時 4月11日(日)▶場 県立スポーツセンター(藤沢市)▶対 市内在住の13歳以上で身体障害者手帳を取得している方、療育手帳を取得か取得に準じる障がいのある方▶時 2月22日までに同課▶ボウリング競技会(知的障がい者)▶時 4月18日(日)▶場 湘南とうきゅうボウル(藤沢市)▶対 市内在住の13歳以上で療育手帳を取得か取得に準じる障がいのある方▶時 3月1日までに同課▶アーチェリー競技会(身体障がい者)▶時 4月18日(日)▶場 県総合リハビリテーションセンター(厚木市)▶対 市内在住の13歳以上で身体障害者手帳を取得しているアーチェリー経験者▶時 弓矢具と防具▶時 3月1日までに同課▶陸上競技会(知的障がい者)▶時 4月25日(日)▶場 県立スポーツセンター▶対 市内在住の13歳以上で療育手帳を取得か取得に準じる障がいのある方▶時 3月8日までに同課

計画に関する意見(パブリックコメント手続き)

▶内容 ①綾瀬市スポーツ推進計画(案)②綾瀬市学校教育推進プラン(第2期綾瀬市教育振興基本計画)(案)▶期間 2月1日～3月3日▶閲覧 市ホームページ▶配布場所 スポーツ課(①のみ)、教育総務課(②のみ)、郵送(希望する場合は、①はスポーツ課☎70・5656、②は教育総務課☎70・5649へ連絡)、新型コロナウイルス感染拡大防止のためその他の公共施設での閲覧・配布は行いません▶対 市内在住・在勤・在学の方、事務所

あやせ得々 スペシャルグルメクーポン・スタンプラリー 一時中断

「あやせ得々スペシャルグルメクーポン」、「あやせ得々スタンプラリー」は、緊急事態宣言期間中、一時中断しています。同宣言解除後は、3月31日(水)まで(予定)期間を延長して再開します。延長期間や変更点など、詳細は市ホームページか、観光情報提供アプリ「めぐると」を確認してください。▶スペシャルグルメクーポン ※再開後、クーポンを掲載したチラシを全戸配布するほか市内公

共施設に再配架する予定です ※すでに配布しているクーポンは、クーポン記載の有効期限に関わらず、再開後の延長期間中に使用できません ▶スタンプラリー ※一時中断前に集めたスタンプは、再開後も有効です ※めぐるとに登録したメールアドレスを変更すると、集めたスタンプは失われるのでご注意ください 問 商業観光課☎70・5685

などの所有者、納税義務者▶提出方法 氏名、住所、意見を明記し、3月3日(消印有効)までに①は〒252-1192市役所スポーツ課へ郵送、FAX 70・5701、MAIL wm.705656@city.ayase.kanagawa.jpか直接、②は〒252-1192市役所教育総務課へ郵送、FAX 70・5705、MAIL wm.705649@city.ayase.kanagawa.jpか直接



令和3年度高齢者配食サービス事業の受託事業者

食事の支度が困難な一人暮らし高齢者などに、安否確認を兼ねた配食サービスを行う事業の受託事業者▶

2月1日～12日に地域包括ケア推進課☎77・1116

綾瀬市シルバー人材センター新会員 個別の入会手続きと面接。日程などは要問合せ。▶健康で働く意欲のある60歳以上の方▶同センター☎70・3088

介護保険運営協議会等委員

介護保険事業の施策評価や計画の進捗状況の管理。地域包括支援センター運営協議会委員、地域密着型サービス運営委員会委員、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員も兼務。▶任期 4月1日～6年3月31日(3年間)▶対 市内在住で介護保険に興味があり、年2～5回程度の会議に出席できる40歳以上の方▶定 1人▶時 高齢介護課(70・5636)にある申込書(市ホームページからダウンロード可)に記入し、2月19日までに同課へ MAIL wm.705636@city.ayase.kanagawa.jpか郵送

放送大学4月入学生

科目は、心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など(1科目から選択可)。▶同大学神奈川学習センター☎045・710・1910に資料請求し、第1回期限2月28日・第2回期限3月16日までに資料に従って出願

軽自動車や原付自転車などの名義変更と廃車は早めの届け出を

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車や原動機付自転車などを売却して名義が変わる、廃車する、所有者が亡くなったなどの場合は、早めに届け出てください。 問 課税課☎70・5611

Table with 2 columns: 車種 (三輪・四輪の軽自動車, 自動二輪(排気量251cc以上), 軽二輪(排気量126cc～250cc), 原動機付自転車・小型特殊自動車) and 申告先 (軽自動車検査協会 神奈川事務所相模支所 ☎050-3816-3120, 相模自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2037, 綾瀬市役所課税課☎70・5611)

毎月19日は食育の日 まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品(食品ロス)が出ないように、備蓄食料の期限などを確認しましょう。ささいな事でも食品ロスが減らせる力になりますね 問 健康づくり推進課☎77・1133